

陸前高田市都市計画マスタープラン

改定素案(概要版)

令和2年3月
ノーマライゼーションという言葉のいないまち
陸前高田市

概要

(1) 位置づけ

都市計画法第18条の2に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」。

(2) 対象区域

基本的に、陸前高田都市計画区域(2,225ha)を対象とする。

(3) 目標年次

計画期間：概ね20年間。

令和元年度を基準年、令和20年度（2038年）を目標年と設定。

※約10年後を中間年とし、必要に応じて計画内容の見直し。

◆計画の構成

第2章 都市の現況と課題

第3章 全体構想

3-1 都市づくりの将来像

- 3-1-1 都市づくりの基本方針
- 3-1-2 将来フレーム
- 3-1-3 将来都市構造

3-2 分野別の方針

- 3-2-1 土地利用の方針
- 3-2-2 交通・道路の方針
- 3-2-3 公園・緑地の方針
- 3-2-4 景観まちづくりの方針
- 3-2-5 防災まちづくりの方針
- 3-2-6 河川・下水道・供給処理施設の方針
- 3-2-7 ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり（総合福祉施策の展開）

第4章 地区別構想

4-1 地区区分

4-2 高田地区

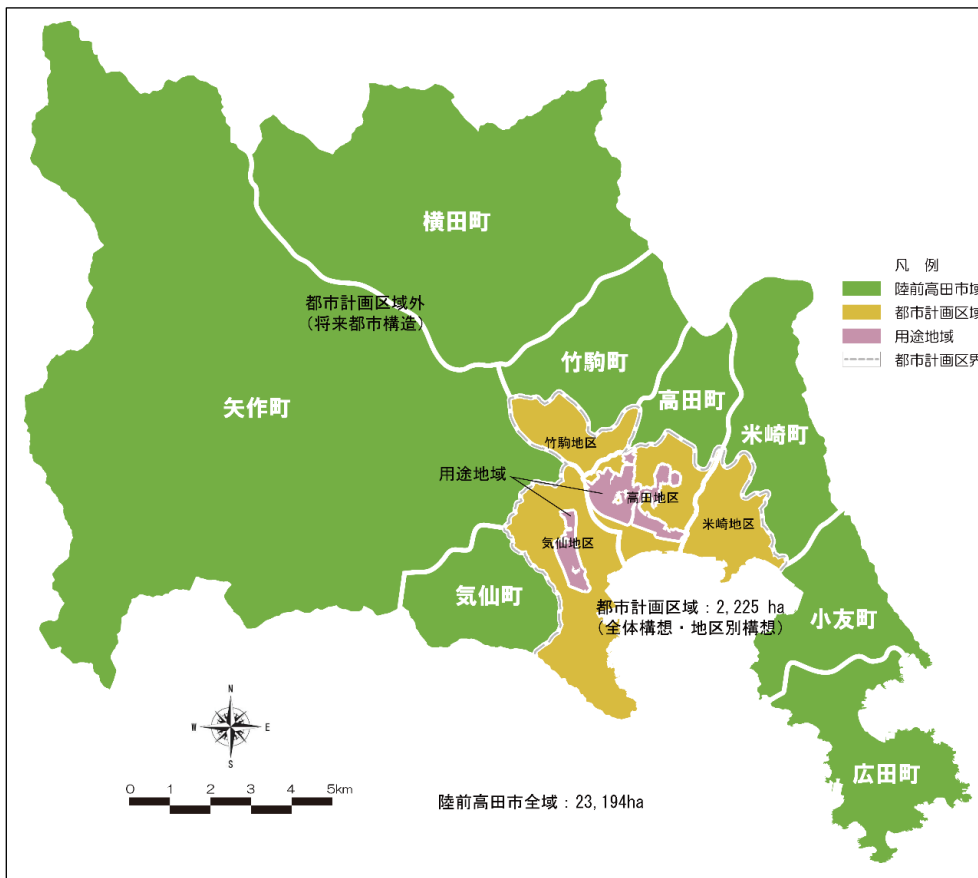
- 4-2-1 地区の現況と課題
- 4-2-2 地区の整備構想

4-3 気仙地区

4-4 米崎地区

4-5 竹駒地区

第5章 実現化方策



都市の将来像、基本理念

●まちづくり総合計画（H31.3）

<まちの将来像>

「夢と希望と愛に満ち 次世代につなげる 共生と交流のまち陸前高田」

<まちづくりの基本理念>

「1 創造的な復興（より良い復興）と防災・減災による安全・安心なまちづくり」

「2 ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり（世界に誇れる美しい共生社会のまちづくり）」

「3 次世代につなげる持続可能なまちづくり」

●都市計画マスタープラン

<都市の将来像>

共生と交流を育む、持続可能な都市
～多様でコンパクトな、移動しやすい都市の形成～

【基本理念1】 創造的復興と多重防災による都市の形成

【基本理念2】 ユニバーサルデザインに配慮した都市の形成

【基本理念3】 持続可能な都市の形成

将来都市構造(市全域)



復興市街地ゾーン

主に用途地域が指定されている区域。復興事業の早期実現により、都市機能の集積、居住促進を図る。

自然調和ゾーン

都市計画区域内の用途地域が指定されていない区域や、都市計画区域外の集落地・農用地周辺。くらしと自然のバランスをみながら、生活基盤の充実等を図る。

山林ゾーン

その他の山林を中心とした区域。自然環境の保全を図る。

中心拠点

高田地区の中心市街地付近。市全体のにぎわいに寄与する商業・産業・行政等の都市機能の集積を図る。

歴史文化拠点

今泉地区の中心部付近。気仙地域の歴史・文化を活かした交流機能等の集積を図る。

生活拠点

都市計画区域内である竹駒、米崎、長部地区の、コミュニティ施設等が立地するエリア。住民の生活を支える生活サービス機能、商業機能等の維持・集積を図る。

地域拠点

都市計画区域外の地区におけるコミュニティ施設等が立地するエリア。各地区の特性を活かしたまちづくりを図る。

交流拠点

復興祈念公園周辺等、交流人口の受口になるエリア。多くの来訪者を受け入れる環境づくりを図る。

広域連携軸

広域幹線の機能を有する三陸自動車道。物流・観光・災害対応など多面的な機能を有する広域ネットワークとして、仙台や沿岸都市との連携を図る。

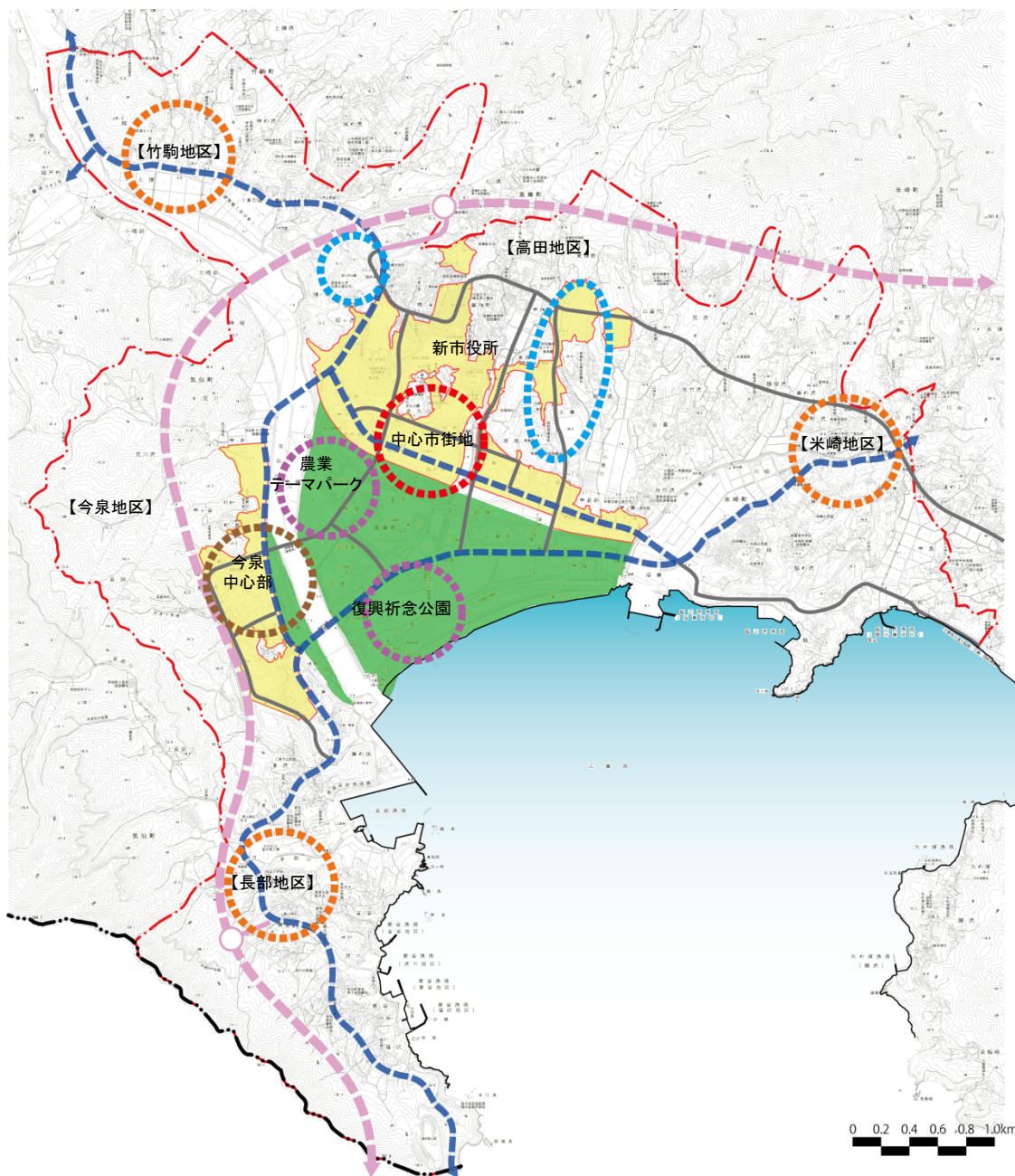
都市間連携軸

近隣市町とをつなぐ国道45号、国道340号、国道343号。都市間ネットワークとして周辺都市との連携を図る。

地域連携軸

拠点間をつなぐ県道。周辺都市との連携を図る

将来都市構造(都市計画区域)



復興市街地ゾーン(再掲)

主に用途地域が指定されている区域。復興事業の早期実現により、都市機能集積、居住促進を図る。

自然調和ゾーン(再掲)

都市計画区域内の用途地域が指定されていない区域や、都市計画区域外の集落地・農用地周辺。くらしと自然のバランスをみながら、生活基盤の充実等を図る。

復興祈念公園・農業テーマパークゾーン

復興祈念公園や農業テーマパーク周辺の区域。多くの来訪者を受け入れる環境づくりを図る。

中心拠点(再掲)

高田地区の中心市街地付近。市全体のにぎわいに寄与する商業・産業・行政等の都市機能の集積を図る。

歴史文化拠点(再掲)

今泉地区の中心部付近。気仙地域の歴史・文化を活かした交流機能等の立地誘導を図る。

生活拠点(再掲)

都市計画区域内である竹駒、米崎、長部地区の、コミュニティ施設等が立地するエリア。住民の生活を支える生活サービス機能、商業機能等の維持・立地誘導を図る。

交流拠点(再掲)

復興祈念公園周辺等、来街者の受口になるエリア。多くの来訪者を受け入れる環境づくりを図る。

健康・教育・防災拠点

病院、学校、防災センター等が立地する高台のエリア。健康・教育・防災機能の集積・連携を図る。

広域連携軸(再掲)

広域幹線の機能を有する三陸自動車道。物流・観光・災害対応など多面的な機能を有する広域道路ネットワークとして、仙台や沿岸都市との連携を図る。

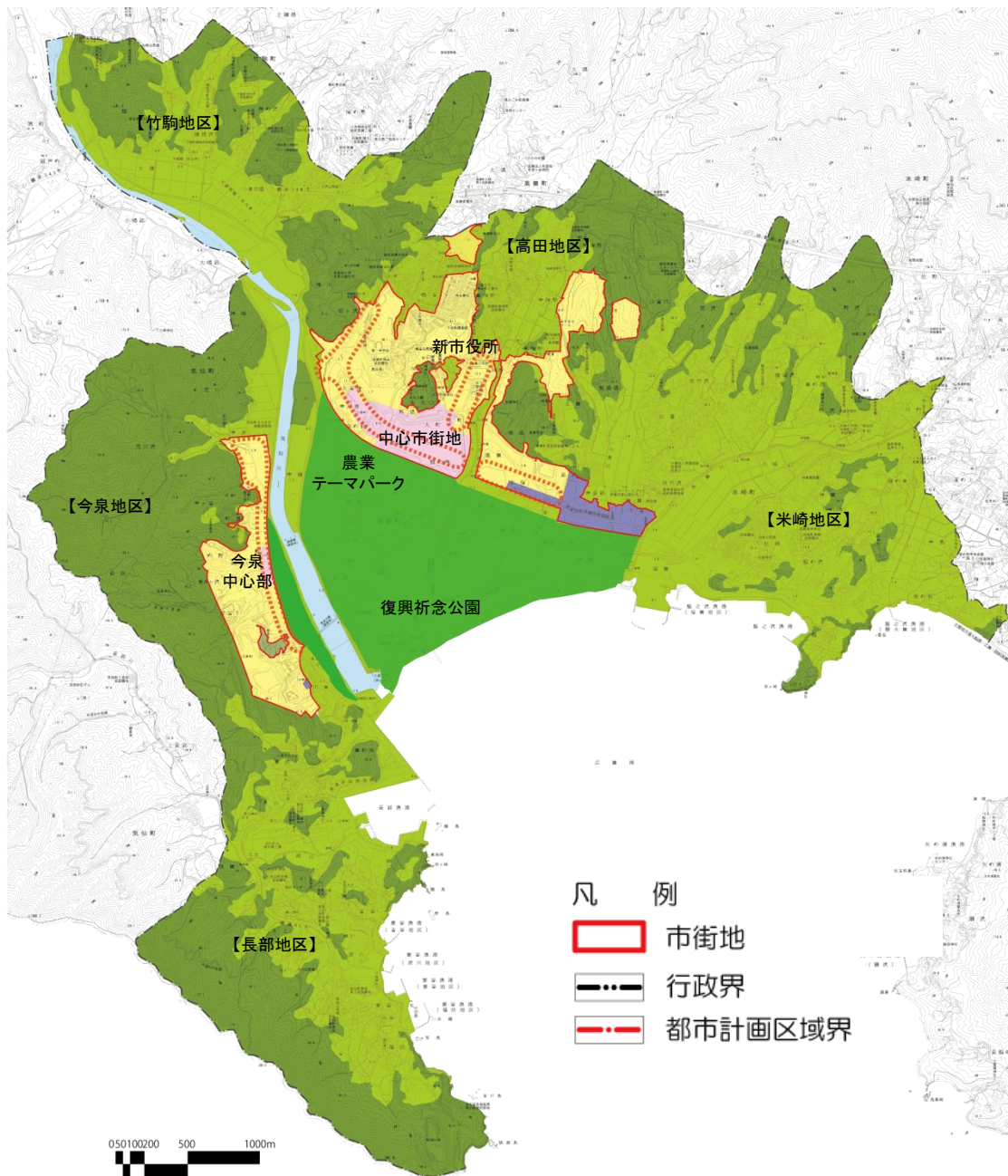
都市間連携軸(再掲)

近隣市町とをつなぐ国道45号、国道340号、国道343号。都市間ネットワークとして周辺都市との連携を図る。

地域内連携軸

地域内の交通に対応する市道(幹線)等。地域内の連携を図る。

分野別方針 ①土地利用計画



商業地

高田地区や今泉地区の中心となる商業・業務地では、市全体のにぎわいと活性化に寄与する商業・業務・行政等の都市機能の集積を図る。その際、伝統的な産業が継続できるような配慮を行う。

住宅地

商業地、産業地以外のかさ上げ部では、まちなか居住人口の増加を目指し、住宅・都市機能の立地誘導を図る。既存住宅地を含む高台部は、住宅等を立地誘導し、良好な生活環境を維持を図る。

商業・産業地(将来)

幹線道路沿道や新市庁舎用地等については、今後の土地需要等に応じて、商業地、産業地への転換など、土地利用の見直しを検討する。

産業地

かさ上げ部東側の産業用地は、隣接する市街地との調和を図りつつ、産業施設等の立地誘導を図る。

平地部(農地、公園)

市街地に隣接する平地部は、復興祈念公園、農業テーマパークや、農地等の土地利用を図る。

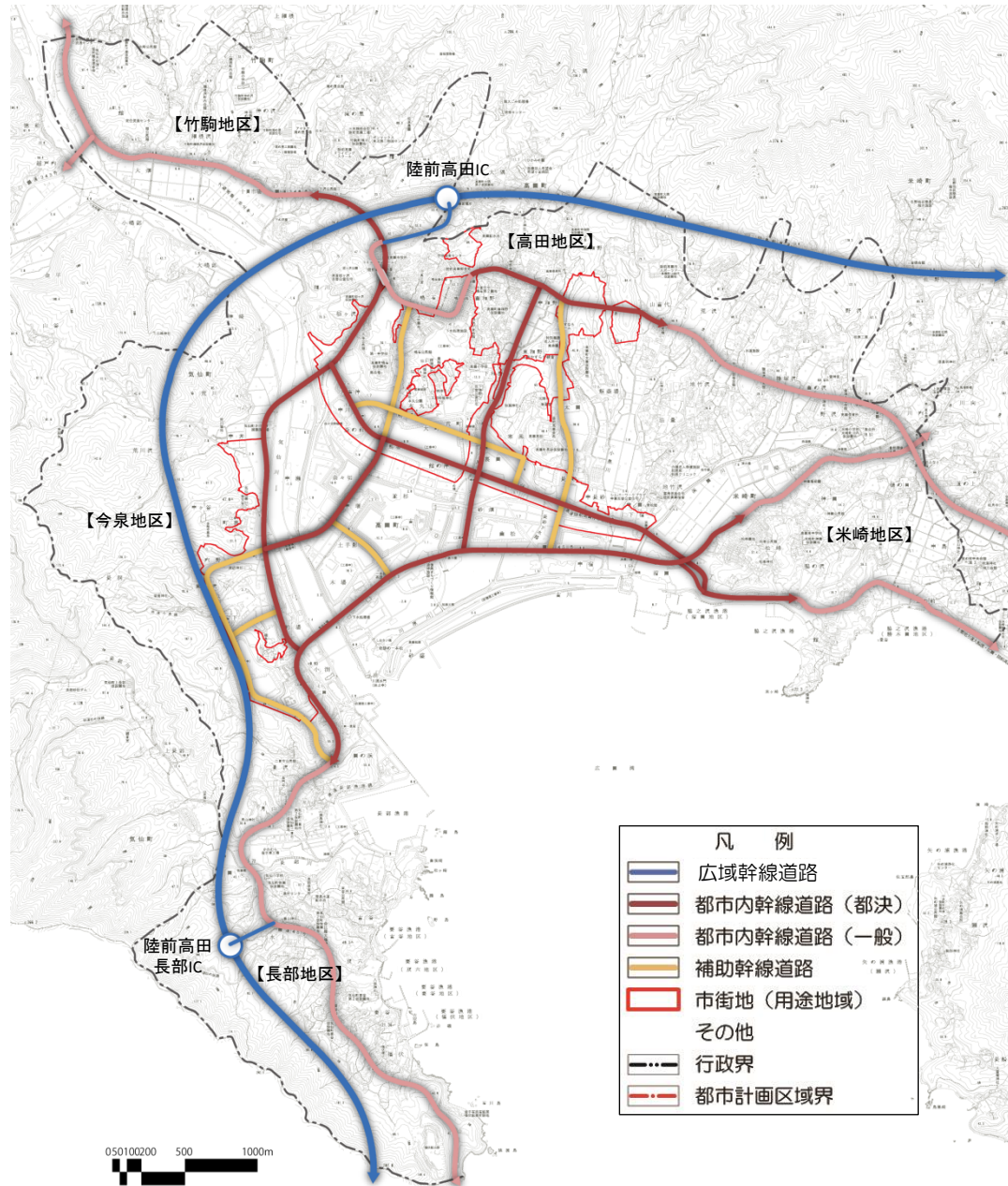
自然調和エリア

竹駒、米崎、長部地区周辺は、拠点周辺には生活サービス機能、商業機能等の維持・集積を図りつつ、周辺地域では、くらしと自然が調和した環境づくりを図る。

山林

上記以外の山林は、自然環境の保全を図る。

分野別方針 ②道路・交通網計画



●公共交通

誰もが移動しやすい都市の形成のため、「陸前高田市地域公共交通網形成計画」に基づいて公共交通網の充実を図る。

●道路の配置方針

復興期間内に、道路網の完成を図る。完成後は、適切な維持管理を図る。

■ 広域幹線道路

三陸自動車道が該当し、広域幹線として適切な維持管理を図る。

■ 都市内幹線道路(都市計画決定)

都市内幹線道路として、国道45号、国道340号や、高田南幹線や北幹線が該当し、都市内幹線として適切な維持管理を図る。

■ 都市内幹線道路(一般)

都市計画道路と接続する幹線道路として、適切な維持管理を図る。

■ 補助幹線道路

都市内幹線を補完する道路として適切な維持管理を図る。

分野別方針 ほか

③公園・緑地の方針

市民の生活に潤いを与えるとともに、都市内の生物多様性を確保するため、「陸前高田市緑の基本計画」(現在改定検討中)に基づいて、公園・緑地の整備・保全を図る。

●緑の配置計画

「環境保全」「レクリエーション・観光」「防災」「景観」の4つの観点から緑の配置計画と、それを踏まえた施策を検討し、市民活動とも連携しながら、緑の整備・保全を図る。

④景観形成・保全の方針

市民が愛着と誇りを感じるまちになるよう、「陸前高田市景観計画」に基づいて、良好な景観形成と保全を図る。

●重点景観地域

特に景観的に重要となる、復興祈念公園周辺地区、今泉中心地区、高田まちなか地区、幹線道路沿道地区は、重点景観地域として基準を設け、良好な景観形成を図る。

●景観重要公共施設

主要な公共施設を景観重要公共施設に指定し、良好な景観・デザインの実現を図る。

●屋外広告物の規制

「陸前高田市屋外広告物条例」を定め、市独自の規制を行うことにより、良好な景観形成を図る。

⑤防災・減災対策の方針

防潮堤、かさ上げ、避難路等による多重防災の都市形成を進めるとともに、「陸前高田市地域防災計画」等に基づいて安全安心なまちづくりを図る。

⑥河川・下水道・供給処理施設の方針

●河川

・都市計画区域内を流れる5河川について、治水、利水の観点から適切な維持管理を図る。

●下水道

・公共下水道、集落排水事業等について、地域の実情にあわせて適切な維持管理を図る。

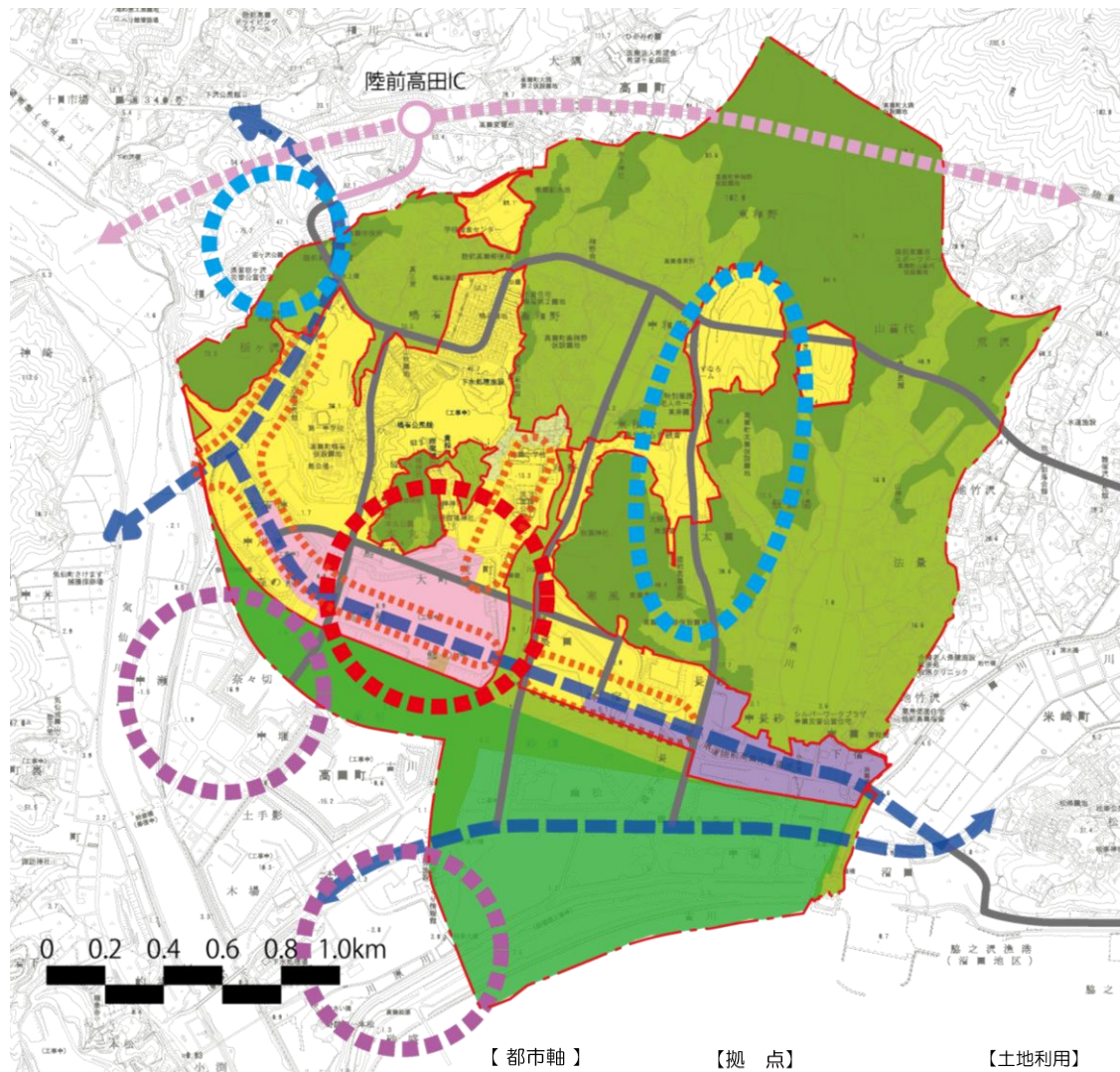
⑦ユニバーサルデザインの方針

「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくりアクションプラン」等をふまえ、公共施設等のユニバーサルデザイン化を図る

ガイドラインの作成や啓発活動等により、民間店舗等についてもユニバーサルデザイン化を図る。

生活拠点、地域拠点にも、適切な生活機能を維持・集積するとともに、移動しやすい交通手段を確保し、誰もがくらしやすい環境づくりを図る。

地区別構想 高田地区



【都市軸】

- 広域連携軸
- 都市間連携軸
- 都市内幹線道路

【その他】

- 行政界
- 都市計画区域界

【拠 点】

- 中心拠点
- 健康・教育・防災拠点
- 交流拠点

【土地利用】

- 商業地
- 住宅地
- 産業地
- 公園
- 農地
- 山林

【土地利用】

①商業地

本市の中心拠点として位置づけ、市全体のにぎわいと活性化に寄与する商業・行政・交流等の都市機能の集積を図る。

②住宅地

未利用地への住宅・商業施設等の立地誘導を図る。

③商業・産業地(将来)

幹線道路沿道や市庁舎用地については、施設の立地状況や需要に応じて、産業用地への転換など土地利用の見直しを検討する。

④産業地

市民の働く場の確保の観点から、周辺住宅地との整合を図りつつ、産業施設の立地誘導を図る。

⑤平地部

平地部は、農地や公園・緑地等の土地利用の立地誘導を図る。

⑥自然調和エリア

くらしと自然が調和した環境づくりを図る。

【交通・道路】

BRTを幹として、中心市街地と市内各地を結ぶバス・デマンド交通等の公共交通ネットワークの強化を図る。

国道45号、国道340号、高田南幹線、北幹線など幹線道路の整備を推進し、適切な維持管理を図る。

【公園・緑地】

運動公園の整備を推進し、スポーツ、レクリエーション拠点とするとともに、適切な維持管理を図る。

地区別構想 今泉地区

この構想は、平成30年9月に公表した「今泉地区復興まちづくり将来計画」を基にしたものであり、実現に向けた取組は、地域、民間、行政等が連携して進めていくものです。

【土地利用】

①商業地

歴史文化拠点として位置づけ、気仙地域の歴史・文化を活かした交流機能等の立地誘導を図る。その際、伝統的な産業が継続できるような配慮を行う。

②住宅地

未利用地への住宅・商業施設等の立地誘導を図る。

③商業・産業地(将来)

幹線道路沿道や市庁舎用地については、施設の立地状況や需要に応じて、産業用地への転換など土地利用の見直しを検討する。

④産業地

市民の働く場の確保の観点から、周辺住宅地との整合を図りつつ、産業施設の立地誘導を図る。

⑤自然調和エリア

くらしと自然が調和した環境づくりを図る。

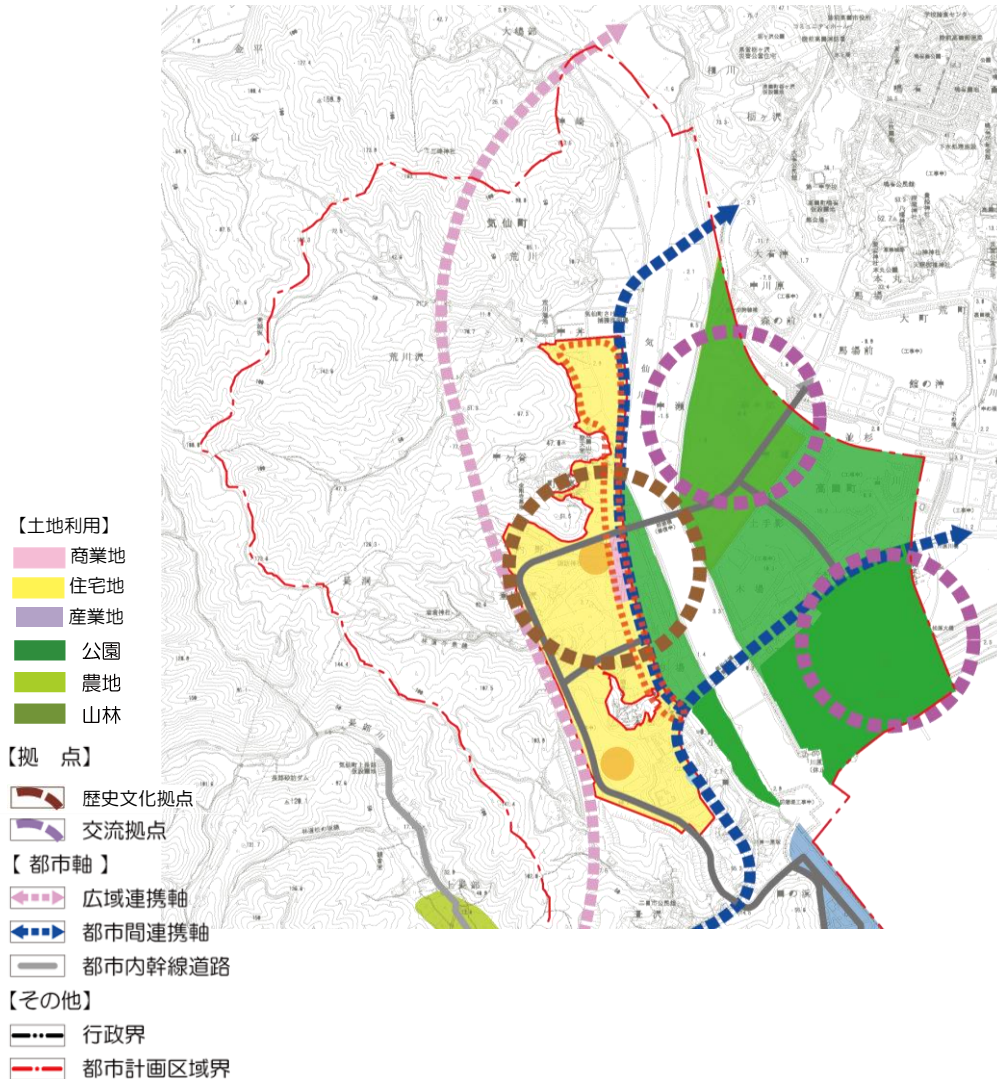
【交通・道路】

BRTを幹として、路線バス・デマンド交通等の公共交通ネットワークの強化を図る。

国道45号、国道340号、町森の前線等の幹線道路の整備を進める。

【公園・緑地】

復興祈念公園の整備を推進し、市全体の公園緑地の拠点として育成していくとともに、本市を訪れる多くの人に復興と鎮魂を伝える空間づくりを進める。



地区別構想 長部地区

この構想は、平成28年8月に公表した「長部地区集落再生へ向けた将来計画」を基にしたものであり、実現に向けた取組は、地域、民間、行政等が連携して進めていくものです。

【土地利用】

①漁業再生エリア

漁港や水産関係施設、水産加工団地の復旧・復興を図る。

②居住エリア

震災後に整備された防災集団移転住宅団地や災害公営住宅における良好な居住環境の維持を図る。

③公共公益エリア

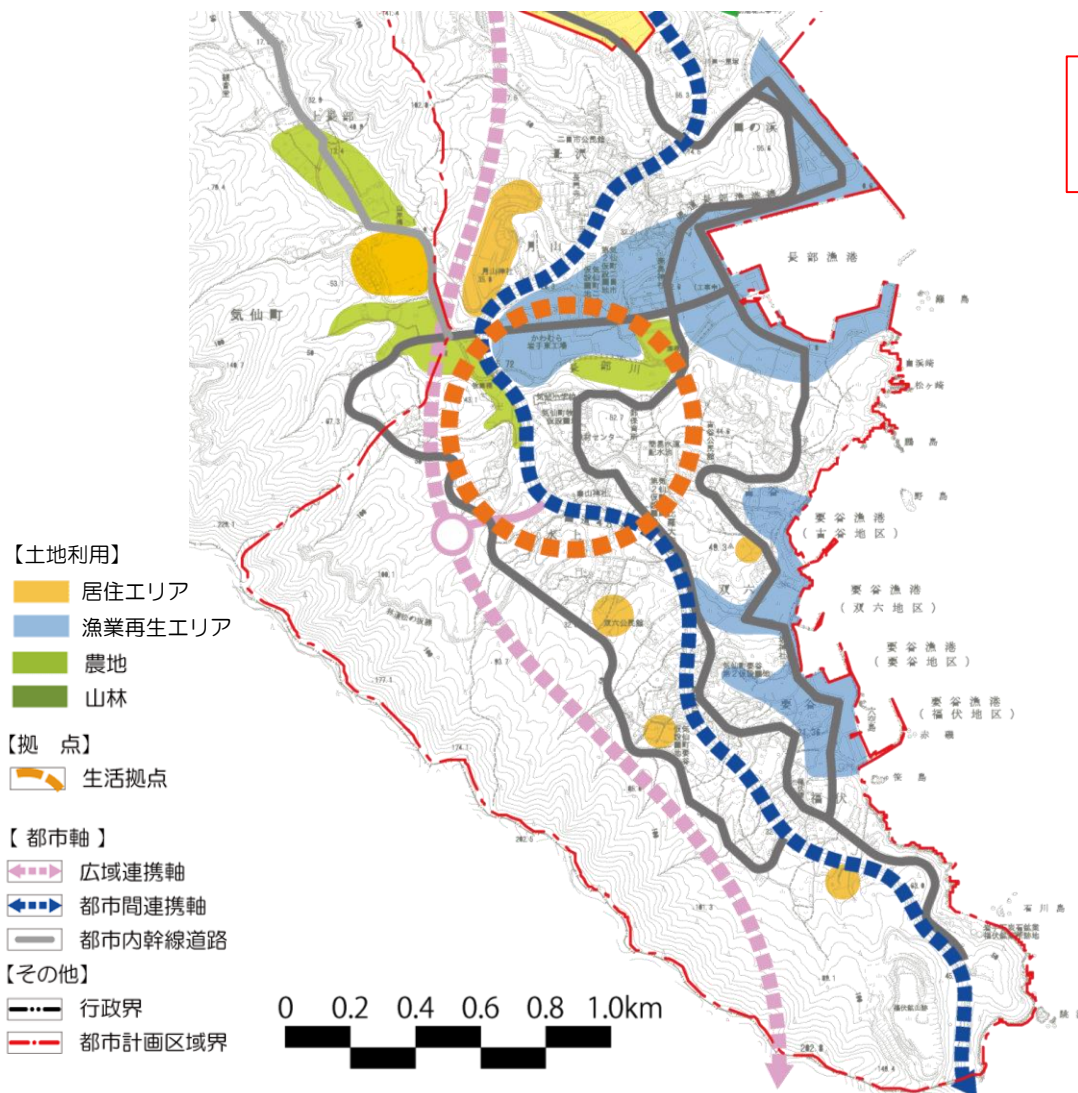
既存コミュニティ施設を拠点としたまちづくりを図る

④自然調和エリア

くらしと自然が調和した環境づくりを図る。

【交通・道路】

BRTを幹として、路線バス・デマンド交通等の公共交通ネットワークの強化を図る。



地区別構想 米崎地区

この構想は、平成29年1月に公表した「米崎地区復興まちづくり将来計画」を基にしたものであり、実現に向けた取組は、地域、民間、行政等が連携して進めていくものです。

【土地利用】

①漁業再生エリア

漁港や水産関係施設の復旧・復興を図る。

②農業再生エリア

農地の復旧・復興を図る。

③居住エリア

防災集団移転住宅団地や災害公営住宅における良好な居住環境の維持を図る。

④商業エリア

大型商業施設周辺では、良好な環境づくりを図る。

⑤公共公益エリア

既存公共施設を地域コミュニティ施設として有効活用を図るとともに、医療・福祉機能の充実を図る。

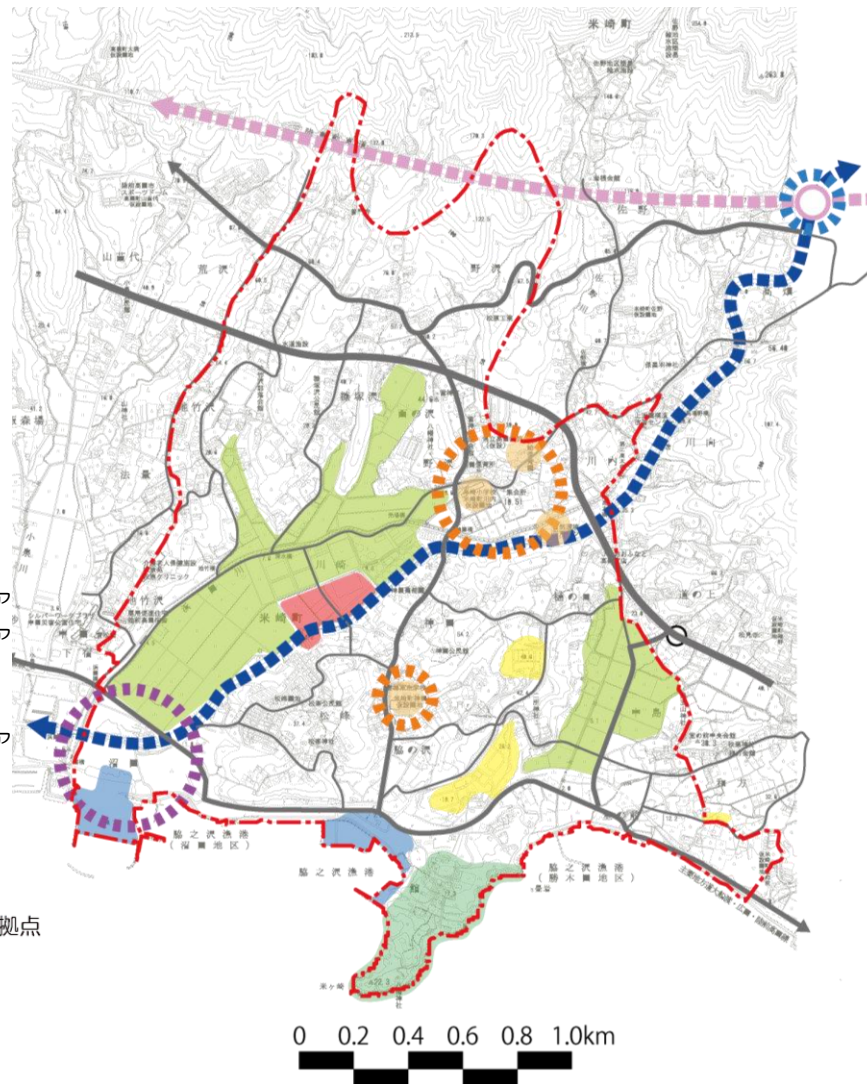
⑥自然調和エリア

くらしと自然が調和した環境づくりを図る。

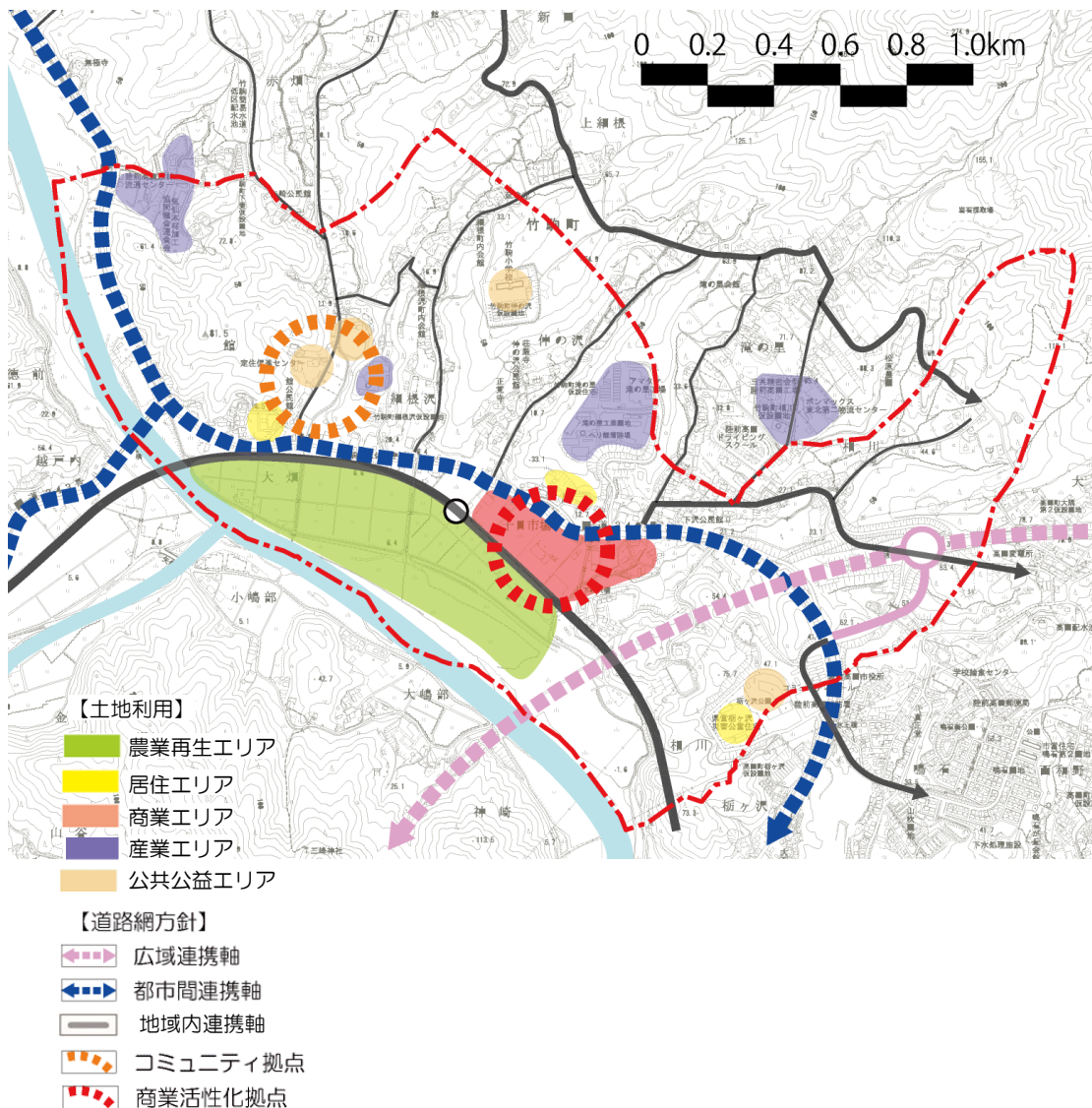
【交通・道路】

BRTを幹として、路線バス・デマンド交通等の公共交通ネットワークの強化を図る。

国道45号、高田米崎間道路など幹線道路の整備を進める。完成した道路は適切な維持管理を行う。



地区別構想 竹駒地区



この構想は、平成29年5月に公表した「竹駒地区復興まちづくり将来計画」を基にしたものであり、実現に向けた取組は、地域、民間、行政等が連携して進めていくものです。

【土地利用】

①農業再生エリア

気仙川沿いを中心に農地の復旧・復興を進めるとともに、荒廃農地の活用や農村景観を活かしたグリーンツーリズムの推進を図る。

②居住エリア

防災集団移転住宅団地における良好な居住環境の維持を図る。

③商業エリア

BRT竹駒駅を中心として、地域の生活拠点として必要な商業機能、生活サービス機能、文化交流機能等の立地誘導を図る。

④産業エリア

工場等の立地誘導を図る。

⑤自然調和エリア

くらしと自然が調和した環境づくりを図る。

【交通・道路】

BRTを幹として、デマンド交通等の公共交通ネットワークの強化を図る。